

平成24年行政事業レビューシート

(環境省)

事業名	大気環境基準等設定業務費	担当部局庁	水・大気環境局	作成責任者	総務課長 加藤 庸之		
事業開始・終了 (予定) 年度	昭和49年度	担当課室	総務課				
会計区分	一般会計	施策名	3-1 大気環境の保全 (酸性雨・黄砂対策を含む)				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	環境基本法第16条第3項 大気汚染防止法第18条の22第1項及び第2項	関係する計 画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	環境基本法に基づき設定された環境基準については、常に適切な科学的判断が加えられなければならないとされている。また、大気汚染防止法において、国は有害大気汚染物質の人の健康に及ぼす影響に関する科学的知見の充実に努めなければならないとされており、中央環境審議会においては有害汚染大気物質のうち健康リスクがある程度高いと考えられる優先取組物質については、その低減を図るための指針値を設定することとされている。このため、環境基準等が未設定の物質についてはその設定に向けた科学的知見の収集・整理を進めるとともに、既に環境基準等が設定された物質等についても、科学的知見の充実に継続的に進めていく必要がある。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> ・諸外国及び国際機関等における大気環境基準等の設定・改定など大気保全政策の動向に関する最新の情報を収集・整理。 ・環境基準等が未設定の物質に対する新規設定や既に環境基準等が設定されている物質及び優先順位の高い有害大気汚染物質について、環境基準等の見直しに資するべく、人の健康影響に関する情報を収集・整理。 ・有害大気汚染物質に関し、得られる科学的知見に制約がある場合の有害性及び曝露評価手法の確立に資するための検討を実施。 						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予 算 の 状 況	当初予算	33	33	24	18	30
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	33	33	24	18	30
	執行額	27	25	24			
執行率 (%)	81.8%	75.8%	100.0%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	当業務は、環境基本法等に基づき、人の健康影響に関する科学的知見の充実に継続的に進め、有害大気汚染物質等の指針値等の設定・見直しを行うものであり、定量的な成果指標には馴染まない。		成果実績	—	—	—	—
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	当業務は、環境基本法等に基づき、人の健康影響に関する科学的知見の充実に継続的に進め、有害大気汚染物質等の指針値等の設定・見直しを行うものであり、定量的な活動指標には馴染まない。		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—
単位当たり コスト	— (円/)		算出根拠	成果指標及び活動指標には馴染まないことから、単位当たりコストは算出できない。			
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	環境保全調査等委託費	18	30	既存事業の中身を精査し、執行の実態に合わせて既存の予算を見直すとともに、米国で環境基準の改定が今年末に予定されていること等を受けた情報収集・整理のための業務増が見込まれること等を提案したものを。			
	計	18	30				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準は、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として設定され、行政上の目標となるものである。すなわち、各種施策を講ずる上での拠り所となるものであり、その設定・見直し等を行う当事業の優先度は高い。 ・環境基本法及び大気汚染防止法の規定により、国が行うこととされている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先の選定に当たっては、一般競争入札(総合評価方式)を実施しており、競争性が確保されている。 ・無駄なく効率的に事業が行われており、中間段階での支出は合理的である。 ・費用・使途は、科学的知見の収集・整理に係る人件費や、リスク評価を検討するための検討会費用など、事業の実施に真に必要なものに限定されている。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・有害大気汚染物質の健康リスクに関する情報を収集・整理し、順次、指針値等の設定を行っており、成果は十分に活用されている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、米国等の諸外国において大気環境基準等の強化の動きが相次いでいることから、それら基準等見直しの根拠となっている科学的知見を収集し、詳細に吟味していく必要がある。 ・有害大気汚染物質のうち健康リスクがある程度高いと考えられる優先取組物質(23物質)について順次健康リスク評価を行い指針値を設定してきている。平成22年10月にはヒ素及びその化合物について指針値を定めたところ。また、優先取組物質の見直しがなされ、新たにリスク評価を行い指針値を定める必要のある物質が追加された。平成24年度中には新たにマンガン及びその化合物について指針値を定める予定である。 ・以上より、大気環境基準の設定・見直し等の根拠となる科学的知見の集積には、継続的な調査・研究が必要不可欠であるものの、人の健康影響の未然防止の観点から、特に優先度の高い項目に集中投資を行うことで、必要に応じた基準見直しや対策につなげる。 		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	大気環境基準の設定に必要な予算であるが、引き続き事業の中身を精査し、概算要求額の縮減に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	既存事業の中身を精査し、平成24年度に終了予定の業務に要する費用を削減するなど、執行の実態に合わせて既存の予算を見直すとともに、米国で環境基準の改定が今年末に予定されていること等を受けた情報収集・整理のための業務増が見込まれること等を勘案し、必要最低限の予算要求を行うこととした。		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	043	平成23年行政事業レビュー	030

※平成23年度実績を記入

環境省
24百万円

諸外国等における大気環境基準・大気保全政策の動向や健康影響に関する最新の情報を収集・整理し、新たな環境目標値を設定するとともに、既存の目標値の妥当性を検討する。

【総合評価入札】

A. 日本エヌ・ユー・エス(株)
14百万円

環境基準等の見直し等の検討、及び有害大気汚染物質に係る優先取組物質のうち指針値が設定されていない物質の指針値等の新設に資するため、諸外国等における大気環境基準に係る動向や根拠資料等について情報を収集・整理し分析を行う。

【総合評価入札】

B. (独)国立環境研究所
10百万円

指針値等の評価値を設定する基本的な方針を示すものとして、我が国や諸外国において実施された評価方法を整理し、最も適切なリスク評価値の算出方法についての検討を行う。

【随意契約】

C. いであ(株)
1百万円

「有害大気汚染物質に係る健康リスク評価手法等に関するガイドライン策定」の補助業務を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A. 日本エヌ・ユー・エス(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	人件費	8			
諸謝金	諸謝金	1			
旅費	旅費(検討会委員及び事務局)	1			
賃金	賃金	1			
雑役務費	印刷製本費、雑役務費ほか	1			
その他	一般管理費、消費税	2			
計		14	計		0
B. (独)国立環境研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	賃金	2			
雑役務費	雑役務費(議事録作成、翻訳)	2			
諸謝金	謝金	1			
旅費	旅費、会議費、消耗品費	1			
人件費	人件費	1			
外注費	外注費(有害大気汚染物質に係る健康リスク評価手法等に関するガイドライン策定補助業務)	1			
その他	一般管理費、消費税	2			
計		10	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本エヌ・ユー・エス(株)	環境基準等の見直し等の検討、及び有害大気汚染物質に係る優先取組物質のうち指針値が設定されていない物質の指針値等の新設に資するため、諸外国等における大気環境基準に係る動向や根拠資料等について情報を収集・整理し分析を行う。	14	2	57.7
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立環境研究所	指針値等の評価値を設定する基本的な方針を示すものとして、我が国や諸外国において実施された評価方法を整理し、最も適切なリスク評価値の算出方法についての検討を行う。	10	1	95.7
2					
3					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	いであ(株)	「有害大気汚染物質に係る健康リスク評価手法等に関するガイドライン策定」の補助業務を行う。	1	再委託	
2					
3					